

建築物での木材利用を促進するための 川上から川下までの連携事例集

令和6年5月版

ウッド・チェンジ協議会



目次

はじめに

- 1 建築物木材利用促進協定制度を活用した連携
- 2 森林環境譲与税を活用した川上から川下までの連携の取組
- 3 その他の連携の取組
- 4 事業者等間のマッチングに活用可能な取組

参考情報

はじめに

建築物での木材利用を促進するためには、木材の伐採から加工・流通、木造建築の設計者や施工者等、川上から川下までの関係者が連携して取り組むことが重要です。

本事例集は、ウッド・チェンジ協議会のメンバーを始めとした川上から川下までの関係者が連携して木材利用を進めようとする際の参考となるよう、建築物木材利用促進協定制度による取組、森林環境譲与税による取組、ウッド・チェンジ協議会のメンバーによる取組を中心に取りまとめました。

本事例集を参考にさせていただき、川上から川下までの関係者が連携し、更なる木材利用が進めば幸いです。

1 建築物木材利用促進協定制度を活用した連携



1 建築物木材利用促進協定制度を活用した連携

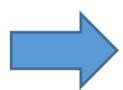
- 「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和6年3月末時点で、国で17件、地方自治体で113件の協定を締結。

【協定の内容】

- ① 協定締結者
- ② 構想の内容
- ③ 構想の達成に向けた取組の内容
- ④ 国又は地方公共団体の取組
- ⑤ 協定の対象区域
- ⑥ 協定の有効期間

【協定締結のメリット】

- 国や地方公共団体による**技術的助言・情報提供**。
- ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の**社会的認知度の向上**、**環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上**。
- 国や地方公共団体による、**財政的な支援**。
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)



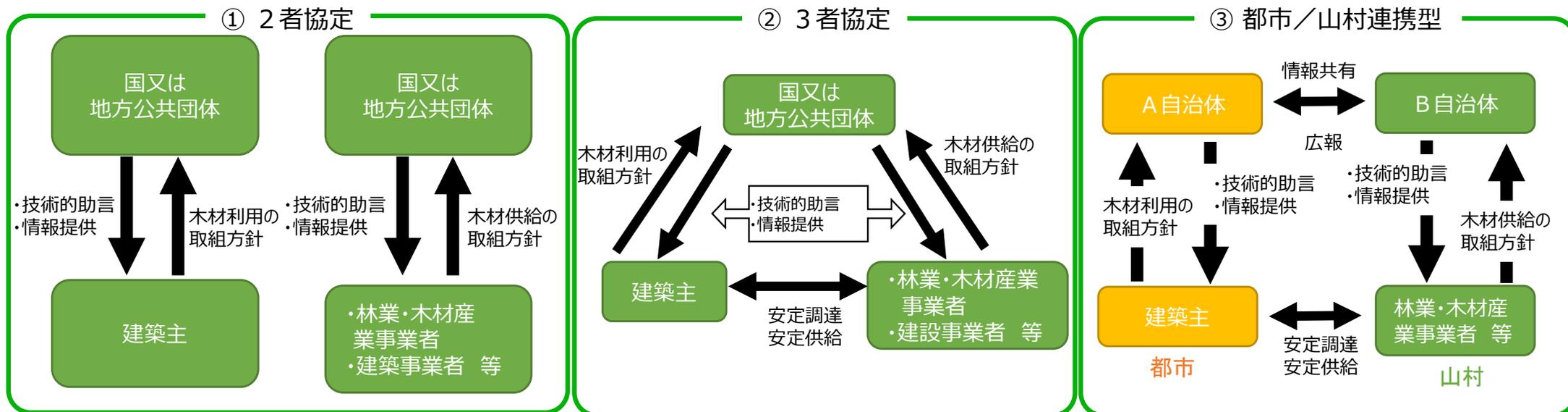
本協定制度を、地域材の利用促進や川上から川下が連携した木材の安定的な供給体制の構築等に活用している事例も見られる。

協定の類型と連携パターン

○協定の類型

国・地方公共団体	協定締結者		取組
	事業者等		
<ul style="list-style-type: none"> ・国と協定 ・地方公共団体と協定 (複数の地方公共団体との協定を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築主 (不動産事業者、学校法人 (大学、保育園)、保育サービス事業者、社会福祉法人、金融機関、小売事業者 (外食産業、製造小売業、菓子製造販売業)、電気設備工事業者、マスメディア、自動車販売事業者) ・建築事業者・団体 ・建築士関係団体 ・木材産業事業者・団体 ・林業事業者・団体 ・その他 (経済団体、スポーツ団体、金融機関、環境コンサルタント、電力会社等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・建築物での木材利用 (具体的な建築物での木材利用を含む) ・地域産材の利用促進 ・技術開発・普及 ・人材育成・技術者支援 ・サプライチェーンの構築 ・木材供給 ・普及啓発 ・森林施業 (植林活動等) ・その他 (再造林に必要な費用を含む木材価格での取引)

○協定の連携パターン



【国との連携】建築主と木材供給事業者の連携事例

野村不動産ホールディングス株式会社 × ウイング株式会社 × 農林水産省

- ・野村不動産ホールディングス株式会社及びウイング株式会社は、地域材の利用の推進や木材利用の意義やメリットについての情報発信等に取り組むこと、また、ウイング株式会社は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努めること、両者が連携して植林支援を行うこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。
- ・協定の特徴として、建築主が協定締結者であること、木材供給事業者と建築主が連携していること、植林支援を行うことが挙げられる。
- ・協定締結のメリットとして、国（農林水産省）も含めた協定であることによる取組事業への期待値の向上、両社内での取り組みの認知度の向上による事業推進の一助などが挙げられている。
- ・協定に基づく活動として、野村不動産ホールディングス（株）では一戸建てブランドでの協定に基づく国産材物件を供給。ウイング（株）は、これまで常時生産のなかった国産 2 × 4 製材による横架材の生産体制構築に着手、供給を開始している。

『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』の概要

- 野村不動産ホールディングス(株) は、今後 5 年間で建設予定の建築物において、地域材の活用を段階的に進め、協定期間内で地域材を計 10,000m³利用することに努める。
- ウイング(株)は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努める。両者が連携して植林支援を行う。

協定締結日：令和 4 年 3 月 9 日
有効期間：協定締結日～令和 9 年 3 月末
対象区域：全国

協定に基づく活動状況(令和 5 年 12 月末まで)

- 野村不動産ホールディングス（株）の一戸建てブランドにおいて、協定に基づく国産材物件の供給をスタート。令和 4 年度前半は壁廻りを中心に国産材活用を推進し、令和 4 年末からは横架材活用を開始（供給棟数 162 棟、国産材利用量 818m³）。
- ウイング（株）は、高い国産材比率の達成に向けて、これまで常時生産のなかった国産 2 × 4 製材による横架材の生産に着手し、R 4 年秋より供給を開始。
- 供給体制の安定を企図し、西日本地域製材 5 社訪問を実施。
- 再造林に寄与すべく実態把握のため、地こしらえ現場等へ社員を派遣。

協定締結のメリット（協定締結事業者）

- 国（農林水産省）を含めた協定であることから、取組事業に対し期待値の向上が図られている。
- 両社内においても取組の認知度が上がり、事業推進において一助となっている。
- 今後は、令和 5 年度以降に予定している一般向け普及・啓発活動においても協定について発信し、協定各企業の取組みであることは当然ですが、日本国における共通の課題に向けた取組みであることを発信することにより大きなムーブメントへの意向を期待している。



供給を開始した国産 2 × 4 製材の横架材

ライフデザイン・カバヤ株式会社 × 一般社団法人岡山県木材組合連合会 × 岡山県

- ・ライフデザイン・カバヤ株式会社と一般社団法人岡山県木材組合連合会は、建築物での県産材の利用促進や木造中高層建築物での県産材の積極的活用を進め、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、岡山県と協定を締結。
- ・協定の特徴として、川中の団体と建設事業者が連携していることが挙げられる。
- ・協定締結のメリットとして、製材メーカーとの間で岡山県産材の安定供給の確約を得ることによる今後への安心感、県産材利用が促進されることへの期待、協定の締結内容が建築主の理念とマッチし受注につながったことが挙げられている。

『岡山県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』の概要

- ライフデザイン・カバヤ（株）は、県内で建設予定の建築物において、県産材（森林認証材やJAS材等）を積極的に利用するとともに、CLTを活用した新しい技術推進に努める。
また、県産材の利用相談に応じられる人材を育成するとともに、木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する。
- 岡山県木材組合連合会は、建築物の整備にあたり、木材供給に関する情報の提供に努める。

協定締結日：令和4年5月13日
有効期間：協定締結日～令和9年3月末
対象区域：岡山県

協定に基づく活動状況(令和5年12月末まで)

- ライフデザイン・カバヤ（株）は、県内企業の木造事務所をCLTパネル工法を用いて整備し、県産材を含む木材105m³を活用。
また、同社では、(一社)岡山県木材組合連合会の協力により、令和5年度より岡山県産ヒノキの「土台」等を住宅に採用。
- (一社)岡山県木材組合連合会は、県産材を使った建築物の提案や相談等に応じることができる人材の確保に向け、県産材サポーター養成講座を開催し、受講者を県産材サポーターとして認定。
ライフデザイン・カバヤ（株）の職員も受講者として参加し、県産材サポーターとして認定・登録。

協定締結のメリット（協定締結事業者）

- ライフデザイン・カバヤ(株)
製材メーカーとの間で岡山県産材の安定供給の確約を得られることとなり、今後に向けてより安心感を持つことが出来た。
県内企業の木造事務所の案件は、木造・鉄骨造・RC造との比較検討が行われていたが、建築主のSDGs活動や理念と、この協定の締結内容がマッチし、木造であるCLTパネル工法が建築主より好評を得られ、採用受注となるという効果があった。
- 協定締結により始めた岡山県内での取り組みを、広島県と四国でも行うことが出来るようになり、地産地消の取り組みにより、より地元根付いた販売営業活動が出来るようになった。
- (一社)岡山県木材組合連合会
県産材の利用が促進されることを期待。

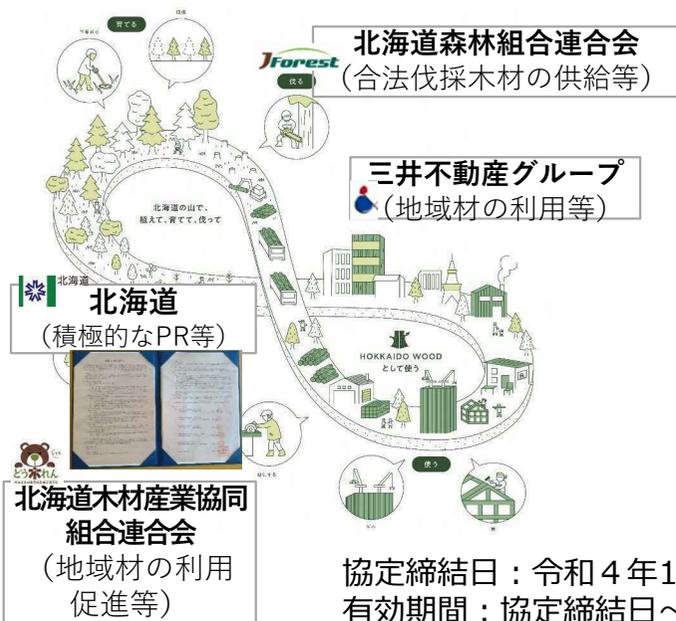


木造事務所建設の様子

三井不動産グループ × 北海道森林組合連合会 × 北海道木材産業協同組合連合会 × 北海道

- 三井不動産グループ（三井不動産株式会社、三井不動産レジデンシャル株式会社、三井ホーム株式会社）と北海道森林組合連合会、北海道木材産業協同組合連合会は、三井不動産グループによる販売住宅等建築物の建築にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等へ貢献していくとの構想実現のため、北海道と協定を締結。
- 協定の特徴として、川上（北海道森林組合連合会）・川中（北海道木材産業協同組合連合会）・川下（三井不動産グループ）の連携が挙げられる。
- 情報共有や事業者間に連携が促されることで、原木調達数量や価格などに効果がでることを期待されている。

『建築物木材利用促進協定』の概要



○三井不動産グループは、今後建築予定の建築物において地域材を利用することに努めるとともに、地域材の調達にあたり、安定的な取引等に配慮する

○北海道森林組合連合会は、原木の供給体制を整え、求められた品質や量の合法伐採木材の供給を適時に行うよう配慮する

○北海道木材産業協同組合連合会は、地域材の利用促進及び施設整備への財政的支援の要請等に取り組む

協定締結日：令和4年10月31日
有効期間：協定締結日～令和8年3月末
対象区域：北海道

協定締結のメリット（各者）

○三井不動産グループの三井ホーム(株)で使用する木材において、情報共有や事業者間の連携が促されることで北海道産木材をはじめとした国産の製材品の調達ができることを期待。

○三井不動産グループは北海道に約5,000haの森林を保有しており、持続可能なサイクルを回し続けることへの寄与・貢献についても期待。

○北海道森林組合連合会は安定的な数量が使用されることで計画的な森林整備が促進されることを期待。

○北海道木材産業協同組合連合会は建築物における利用推進・価格の安定等を通じて建築物の生産拡大と木材の価値の向上を期待。

○北海道は各者が連携し建築物における地域材の利用が促進されることを期待。

協定に基づく活動状況(令和5年12月末まで)

○プロバスケットボールチームのレバンガ北海道のホーム戦会場にて、「国産材（北海道産木材）利用拡大PRイベント」を実施、木製選手トレーディングカードを製作し、来場者に配布。カード裏面やブースに設置したパネルにて、建築物木材利用促進協定の締結による今後の取組等について紹介するなど、一般向けの普及・啓発を実施。

【市町村との連携】木材利活用者と木材生産団体の連携事例

(利活用者) 株式会社内田洋行
 菊池建設株式会社
 ナイス株式会社
 三井住友信託銀行株式会社

× (生産者) 京都北山丸太生産協同組合
 京北銘木生産協同組合

× 京都市

- ・北山杉の利活用者グループと生産者グループは、北山杉の積極的な活用と安定供給に関し、相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、京都市と協定を締結。
- ・協定の特徴として、木材の利活用者と木材の生産者が連携していること、利活用者として多様な事業者（特に金融機関）が参画していることが挙げられる。
- ・協定締結のメリットとして、需要家目線からの新しい用途開発と販路開拓につながっているほか、協定締結者が北山丸太を使った提案の採択を複数件獲得できていることが挙げられている。
- ・協定に基づく活動として、自社ビルの木質化リノベーションでの北山杉の利用・魅力発信、法人への北山杉の内装等への採用、需要者への提案資料の作成や、協定締結企業内のデザインチームへの講習、建設事業者等の需要創出が期待される事業者への啓発活動を実施。

『建築物等における北山杉の利用促進協定』の概要

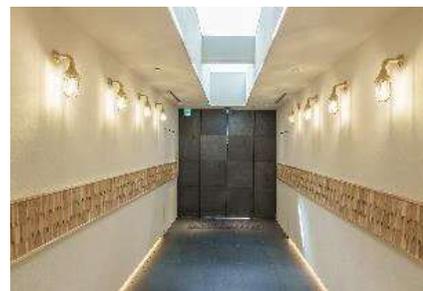
- 利活用者グループは、
 - ・北山杉の魅力向上に資する可能性のある事業において、北山杉の利用を積極的に検討、又は利用するよう努める。
 - ・北山杉の利用促進に向けた魅力発信や普及啓発、北山杉の新用途の開拓や新製品の研究開発、北山杉の生産地の確保等のための商事信託等の方策の検討等に取り組む。
 - 生産者グループは、
 - ・利活用者の建築物等の整備に備えて北山杉の供給体制を整え、求められる品質や量の供給を適時に行うよう努める。
- 協定締結日：R4年8月23日
 有効期間：協定締結日～R8年3月末
 対象区域：全国

協定に基づく活動状況(R5年12月末まで)

- 本社ビルの木質化リノベーションにおいて、北山丸太をつなぎ合せた手摺等を据え付け、北山杉の魅力を発信。
- 法人へ北山杉を紹介し、オフィス等の内装等への採用を実現。
- 需要者への提案資料の作成や、協定締結企業内のデザインチームへの講習を実施。

協定締結のメリット（協定締結事業者）

- 需要家目線からの新しい用途開発と販路開拓につながっているほか、協定締結者が北山丸太を使った提案の採択を複数件獲得できている。



北山杉を使用したアクセントウォール



北山杉を活用した商業施設の内装木質化

- 建築事業者等の需要創出が期待される事業者への啓発活動、展覧会への出展や北山杉の認知向上と新しい利活用の可能性を探る視察ツアー
- 取引先への贈答品として北山杉製品を配布

【市町村との連携】建設事業者・木材供給事業者・木材生産団体の連携事例

枝幸建設協会 × 株式会社 枝幸木材（※1） × 南宗谷森林組合 × 枝幸町（北海道）

- ・枝幸建設協会と株式会社枝幸木材と南宗谷森林組合は、町内における木材の安定した供給・利用体制を構築することを目的として、枝幸町と協定を締結。
- ・協定の特徴として、町内の建設団体、木材供給事業者、木材生産団体が連携していることが挙げられる。
- ・協定締結のメリットとして、今後協定締結者が集まった協議会の中で関係者の連携や森林資源の有効活用・循環利用の体制を構築することの期待を上げている。
- ・協定に基づく活動として、町産材を活用した認定こども園の内覧会を開催。

『枝幸町における地域材の利用促進に関する協定』の概要



協定締結日：令和4年4月1日
有効期間：協定締結日から3年間
対象区域：枝幸町全域

○枝幸建設協会は、加盟建設業者が施工する建設工事において、地域材製品の積極的な利用を推進。

○株式会社枝幸木材は、新たに整備する木材加工処理施設によって地域材を利用して町内建設工事現場等で使用する製品を製造し、安定的に供給。

○南宗谷森林組合は、地域材の安定供給と伐採後の的確な更新を確保し、地域における森林資源の循環利用と地域材の利用を促進。

協定に基づく活動状況(令和5年12月末まで)

- 令和4年12月に、町産材を活用した初めての大型公共施設である認定こども園（令和5年4月開園）（※2）の内覧会を開催。
- また完成後には、町産材の積極的な利用とCLTを活用した先駆的な木造建築物として、見学会を通じて「施設の概要・町産材の使用状況・木造建築物の優位性や可能性等」を関係者及び一般市民に体感、普及啓発するイベントを開催。



内覧会（施設整備中）の様子

（※1）株式会社小頓別木材が令和5年2月に商号変更
（※2）林野庁林業・木材産業成長産業化促進対策交付金を活用

協定締結のメリット（枝幸町）

- 令和5年中を目途に協定締結者が集まった協議会を設立予定であり、その中で、町産材の利用促進に関する課題や情報共有、事業者間における連携等を図るとともに、当町における森林資源の有効活用と循環利用の体制をあわせて構築し、これらの取組みを通じた町内林業の成長産業化の進展と脱炭素社会の実現に貢献することを期待している。
- 枝幸建設協会には地域材製品を利用する専門的な立場からの積極的な意見や施策等の提言を期待している。
- （株）枝幸木材には地域材製品の製造・安定供給を通じて、町内における農業・漁業との産業間連携への貢献を期待している。
- 南宗谷森林組合には地域材の安定供給を通じて、森林資源の適切な管理と循環利用の推進を期待している。

【市町村との連携】建設事業者・木材供給事業者・木材生産団体の連携事例

ウイング（株）× 佐伯広域森林組合 × ウッドステーション（株）× 佐伯市（大分県）

- ウイング株式会社、佐伯広域森林組合、ウッドステーション株式会社は、建築物の構造材や内外装に佐伯市産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献していく構想を実現するため、佐伯市と協定を締結。
- 協定の特徴として、ツーバイフォー工法住宅用部材の製造・販売を手掛けるウイング（株）が、森林整備・伐採・製材を手掛ける佐伯広域森林組合から、合法性が確認された佐伯市産材の製材を伐採後の再生林の費用も含まれた価格水準で購入することとし、年間10,000m³以上という利用量（努力目標）も設定している点が挙げられる。
- 協定締結のメリットとして、取り引きされる製品の量と金額が約束されることや製品の金額に再生林の費用を包含することで再生林を促進する仕組みづくりができることなどが挙げられる。

『佐伯市産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』の概要

- ウイング株式会社は、建築物の構造や内外装に佐伯市産材を積極的に活用（年間10,000m³以上の利用に努める）ことで、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献。
- 佐伯広域森林組合は、構想の実現に向け、供給体制を整え、求められる品質や量、合理的価格で合法伐採木材の供給を適時に行うよう努める。
- ウッドステーション株式会社は、ウイング（株）と森林組合の協議連携の円滑化を図るとともに、佐伯市産材を活用し、工業化及び輸送効率の向上を支援。

協定締結日：令和5年6月9日

有効期間：協定締結日～令和10年3月31日

対象区域：全国

協定に基づく活動状況(令和5年12月末まで)

- 物流委員会を設置し検討を開始（ウイング（株）+ 運送業者 + 佐伯広域森林組合）
- ウイング株式会社社員による再生林地地拵え作業体験活動等市の再生林地で作業を実体験してもらい、再生林の必要性に対する理解を図った。



植栽作業の様子



再生林地地拵え作業体験活動の様子

協定への期待（各者）

- 協定は外国産材が主流である、ツーバイフォー住宅の建築部材に国産材を積極的に使用していく取組。
- 取引量や価格についても協定書に記載し、その価格は、再生林費用を考慮した価格（非公表）として、協定締結しており、当市の林業の課題である大径材の利活用及び循環型林業を実践していく上で、重要な協定であると認識。
- この取組が将来の林業を支える一助となり、他のユーザーにも波及し、国産材の利用が促進されることを期待

野村不動産ホールディングス（株） × 東京都

- ・野村不動産ホールディングス株式会社は、「森を、つなぐ」東京プロジェクトの推進による、木材サプライチェーン構築及び「つなぐ森」から生産された木材を建築物等に積極的に活用していくことで、森林資源の循環や生産・利用を促進し、昨今のグローバルイシューの解決に取り組むため、東京都と協定を締結。
- ・特徴としては、同社は2021年に奥多摩町と包括連携協定を結んでおり、2022年に奥多摩町が保有する森林の地上権を取得し、「森を、つなぐ」東京プロジェクトを開始。森林管理を委託する東京都森林組合をはじめ地元製材加工所等と連携し、製材後の木材は同社で積極的に利活用する取組を実施しており、東京都との協定は、これらの取組を更に促進させるもの。

『「森を、つなぐ」東京プロジェクトに関する建築物木材利用促進協定』の概要

- 野村不動産ホールディングス（株）は、「つなぐ森」における森林管理認証の取得等、適正な森林整備及び管理を通じた、安定的木材生産の実施及び二酸化炭素吸収量の向上、生物多様性保全への貢献・木材安定供給に向けたサプライチェーン構築に伴う、不動産開発事業等への木材利用及び国産木材を使用した建築資材に関する研究開発の実施による炭素貯蔵量の増加、及びサプライチェーンにおける労働環境等の把握を含むトレーサビリティの確保に取り組む。

協定締結日：令和5年10月31日

有効期間：協定締結日～令和10年3月末まで

対象区域：東京都内

「森を、つなぐ」東京プロジェクトの概要

- 野村不動産ホールディングス（株）は、2022年に、30年間にわたる地上権設定契約の締結により奥多摩町が保有する森林の地上権を取得し、「森を、つなぐ」東京プロジェクトを開始。
- 地域特有の社会課題に対し、自然・社会・経済の総合的観点から解決を試みる「ランドスケープアプローチ」の考え方にに基づき、事業活動を通じた自然と都市の共生を目指す。
- 東京都森林組合（森林管理を委託）、（株）東京・森と市庭（いちば）（奥多摩町の製材所）と連携し、製材後の木材は同社で積極的に利活用する取組を実施。
- 森づくりとして、生物多様性への取組、CO2吸収量の向上、木材生産性の向上、土壌・水源涵養機能の強化に取り組む。

協定締結等のメリット

- 野村不動産ホールディングス（株）
2050年のありたい姿として掲げるサステナビリティポリシー「Earth Pride 地球を、つなぐ」のテーマの一つに「共に創る未来」を定め、官庁や自治体等との共創を通じた企業成長に期待。
- 東京都
各者の連携により、建築物における地域材の利用促進を期待。

プロジェクト（協定を含む）に基づく活動状況（令和5年12月末まで）

- 同社グループが開発を進める本社移転（2025年予定）にあたり設置した浜松町トライアルオフィスの床材に、つなぐ森から伐採した木材を使用。



2 森林環境譲与税を活用した川上から川下までの連携の取組



奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」 ＜自治体間連携の枠組みづくり＞

- 奈良県では、サプライチェーン上の川下に当たる平野部2市3町（活用団体）と、川上に当たる吉野郡3町8村（協力団体）、2関連組合連合会（協力関係団体）が連携し、令和3年5月に「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」を設立。
- 同枠組みを通じて、木材製品の購入や森林体験活動の実施等における連携を図ることで、森林環境譲与税を活用した木材利用等を促進。
- 本コンソーシアムをきっかけとして、田原本町と川上村は、令和4年に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結し、森林整備等の実施に関する連携を創出。

『上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム』の体制



【役員】会長：橿原市長
副会長：田原本町長（事務局）
監事：大和高田市長

コンソーシアムをきっかけとした連携の創出 ～田原本町・川上村～

- コンソーシアムに参画する田原本町と川上村は、令和4年2月に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結。
- 同協定は、田原本町が川上村所有の森林を整備及びその森林を活用した付帯事業を実施することに関して相互に連携・協力することと定めており、二酸化炭素の排出量を森林整備による吸収量で相殺する「カーボンオフセット」を具体化。
- また、田原本町民が現地を訪れて森林環境に関する理解を深めることや、川上村が間伐材を加工した木製品を提供することが盛り込まれている。



＜協定締結式の様子＞

◇ 基礎データ

	田原本町	川上村
①令和4年度 譲与額	3,260千円	82,008千円
②私有林人工林 面積	0 ha	15,981ha
③林野率	0%	95.0%
④人口	31,589人	1,267人
⑤林業就業者数	0人	47人

連携協定に基づく実績・メリット

- 田原本町では、令和4年度に森林環境譲与税を活用して川上村有林を整備することによるカーボンオフセットの取組に加え、その森林を活用した森林環境教育、また整備で発生した間伐材でマグネットバーを作成しイベント等で住民に配布。
- 田原本町では、森林環境譲与税の用途の選択肢が限られている中、この連携により様々な取組を推進。特に森林環境教育や、マグネットバーの配布を行うことで森林の大切さ等を住民に伝えることができた。

3 その他の連携の取組

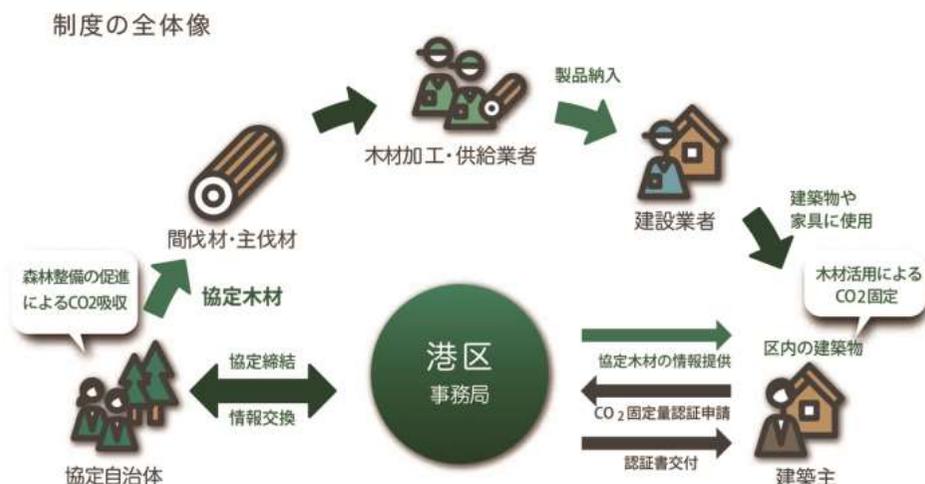


3 その他の連携の取組

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度（みなとモデル制度）

- 港区内の公共施設・民間建築物等での協定木材または国産合法木材の使用を促し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を区が認証する制度。
- 港区内で建てられる建築物等に国産木材の使用を促すことで、区内での二酸化炭素固定量を増やすとともに、国内の森林整備の促進による二酸化炭素吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的。

『みなとモデル二酸化炭素固定認証制度』の全体像



参考：港区HP「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」
<https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyuondanka/minatomodel.html>

※1：協定木材

港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体（協定自治体）から産出された木材を、「協定木材」と呼ぶ。

※2：国産合法木材

林野庁が策定した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」により合法性が証明された木材で、国産のものをいう。

協定自治体と連携を進めるための取組等

【みなと森と水ネットワーク会議】

港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した全国の森林資源を豊富に有する協定自治体で連携する「みなと森と水ネットワーク会議」を組織し、建築主・設計者等を対象とした国産木材のPR活動等を実施している。

【みなと森と水会議】

環境に関する区の取組や区民が森の役割や豊かな恵みを学ぶことを目的として、親子向けワークショップや協定自治体グルメコラボ、協定自治体の首長による会議等を開催している。

みなとモデル制度に基づく活動状況

【みなとモデル二酸化炭素固定認証制度】認証事例 ジューテック本社ビル

（東京都港区新橋六丁目3番4号）
 敷地面積：739.59㎡ 建築面積575.09㎡ 延床面積：4,877.87㎡
 階数：地下1階、地上8階、塔屋1階（建物高さ：38.08m）
 設計監理・施工：鹿島建設株式会社 設計施工協力：住友林業株式会社

ランク★★★

建物全体の木材使用量は207.3㎡、床面積当たりの木材使用量は0.0424㎡/㎡と同制度における最高ランク基準である0.010㎡/㎡の4倍以上で、一物件あたりの木材の使用量は港区で過去最大。持続可能な社会や木材普及への貢献を目的とした木材使用によるCO₂固定量は126.8t-CO₂となる。これは414本分の杉が約40年間に吸収する量に値する。

- MOCTION は、東京都が運営する国産木材の魅力発信拠点。国産木材活用やオフィス木質化に興味のある方々を「活かす繋げる」活動の場として、全国各地と東京都が連携して活動を実施。東京都新宿区に所在し、都心部から情報を発信。
- 国産木材を活用した内装材・什器などのオフィス木質化のコンセプト展示を行っている「常設展示エリア」と、全国の自治体が地元の建材・家具・日用雑貨などを展示する「企画展示エリア」に分かれる。
- 補助金の案内、木材事業者の紹介、木材手配の相談窓口の他、セミナーやイベントの開催、無料のコワーキングスペースの設置など、民間事業者から一般ユーザーまで無料で利用可能。

MOCTIONの機能

【常設展示エリア】



○全国自治体の企画展
全国各地の自治体や事業者が進める、国産木材活用の取り組みを2~4週間ごとに展示。

○MOCTIONツアー
施設活用法を知ることができるツアーを定期的で開催。
参加無料・予約不要。
※10名を超える団体の場合は、要予約。

【企画展示エリア】



○補助金の案内
都内に民間企業等が建てる建築物の木造木質化に対する補助金の案内のほか、WEBサイトにて全国の補助金の検索が可能。

○セミナー・イベント開催
多彩なテーマでセミナーやイベントを開催。国産木材の活用を進める人たちとの貴重な情報交換の場。

○木材事業者の紹介
相談に応じて、全国各地の事業者を紹介。

○コワーキングスペース
木造木質化を検討する者が空間を体感できるよう、オフィス空間を無料で利用可能。
※無料/wifi有

MOCTIONの活用方法 (地方自治体、民間事業者等)

【企画展示エリアの貸出】

2週間単位で道府県に貸出。展示期間中、出展事業者がいなくても、MOCTIONスタッフが出展道府県の各地域材や木製品を来場者に説明。

【マンスリーコレクションコーナーの貸出】

1ヶ月単位で事業者などの団体に貸出。展示期間中、出展事業者がいなくても、MOCTIONスタッフが来場者に説明。

【木材手配の相談窓口 (ビジネスユーザー向け ※無料)】

国産木材を利用・調達したいビジネスユーザーのために、国産木材の取扱事業者を紹介。

(例)多摩産材を活用した「バレルサウナ型 タイニーハウス」

東京都の企業がバレルサウナ型の宿泊棟建設を希望。「地域材でバレルサウナを製作できる事業者」をMOCTIONが紹介。

地産地消に協力的な事業者の協力を経て、構造部・化粧仕上げ部の全てに多摩産材を使用した、従来の『バンガロー』や『山小屋』とは違う『タイニーハウス』が誕生。

3 その他の連携の取組

川崎市木材利用促進フォーラム

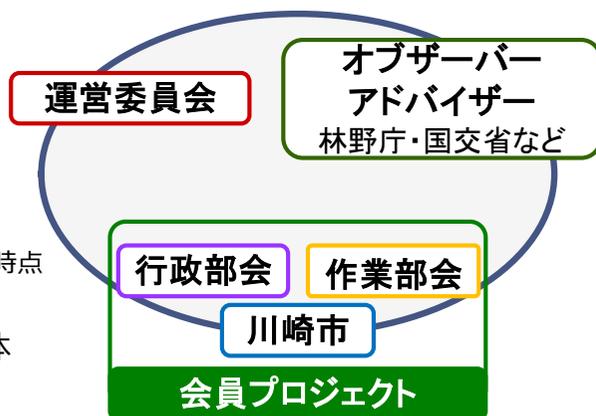
- 典型的な木材消費地である川崎市の特徴と強みを活かし、国産木材の利用促進・普及を図るため、平成27年に川崎市木材利用促進フォーラムを設立。
- 有識者や自治体、民間企業など多岐にわたるフォーラム会員が連携し、『建築物の木造木質化、木の空間づくり』及び『国産木材の利用意義を広く市民に伝える普及啓発』を中心とした取組などを推進。
- フォーラム会員により木材利用促進に資する取組の企画提案制度を設けており、賛同する複数の会員が『会員プロジェクト』を立ち上げ、計画及び運営を実施。

川崎市木材利用促進フォーラムの概要

○組織構成・概要

有識者や公益団体をはじめ、民間事業者や行政団体など、木材利用の促進に賛同する様々なサプライヤーのプラットフォームとして、民間建築物等における木材利用に関する建築技術やノウハウの向上、情報共有、木育等の取組を実施。

- フォーラム内には、参加メンバー全員による総会に加え、
 - 設計、建築など各分野の横断的な連携による取組の方向性の提示や情報共有、取組成果のとりまとめを行うための**運営委員会**
 - 各分野が有する課題等について実務的な検討を行う**作業部会**
 - 川上・川下の行政団体同士で情報共有を行う**行政部会**を設置



【フォーラム会員数】令和6年3月末時点

◎行政部会会員 31自治体

◎作業部会会員 105企業・団体

活動状況

○木材利用への理解を促す市民を対象とした普及啓発

- フォーラム会員を中心とした全国の自治体や民間事業者・団体が実行委員となり、普及啓発イベント『優しい木のひろば』を開催
- 林産地の自治体と連携し、未就学児や低学年を対象に親子で遊べる木のおもちゃイベント『やさちいきのひろば』を開催



優しい木のひろばのイベント



やさちいきのひろばのイベント

○フォーラム会員提案による木材利用を促進する取組【会員プロジェクト】

- 令和5年度から新たに会員発意のプロジェクトを開始。
- 各プロジェクトについては、フォーラム総会に諮り、承認を得たものに限り、計画・運営する。



公共施設の木質化推進に向けた定期連絡会

3 その他の連携の取組

Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク

- 山梨県では、民間建築物等への県産木材の利用促進に向け、林業・木材産業関係団体や設計・建築関係団体、行政に加え、商工関係団体等による『Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク』を立ち上げ、県産木材の積極的な利用による持続可能な社会の実現に向け、県産木材が利用しやすいプラットフォームづくりに取り組む。

Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワークの概要

○目的

民間建築物等に県産木材の利用の促進を図るため、産官民が連携することで

- 木造のイメージを**チェンジ**
- 建築物を木造に**チェンジ**
- 持続可能な社会へ**チェンジ**

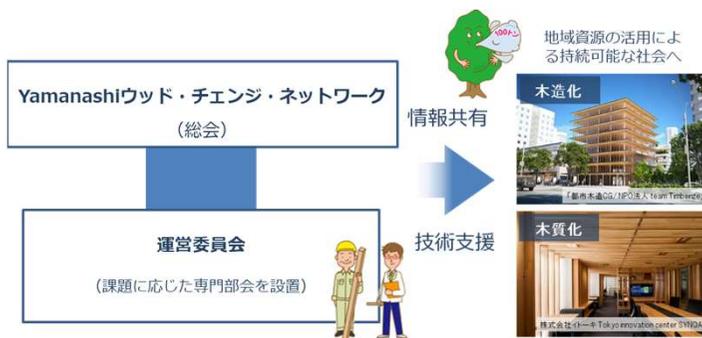
○構成等

- 県産木材の利用に取り組もうとする企業、団体、行政組織等によって構成
- 取り組みを具体的に進めるための運営委員会を設置



○主な活動内容

- 木材利用活性化の組織・人づくり**
ネットワークの運営、木造建築技術者の育成に関すること
- 木材利用の普及・啓発活動**
県産木材の良さや利用の意義などの普及啓発に関すること
- 地域経済循環を前提とした木造公共建築物等の建設**
公共性の高い民間建築物の建設に関すること



活動状況

○木造建築技術者等の育成

- 木造建築の設計者・施工者向けの技術セミナーやワークショップ等を開催 (R1~R3)



○普及啓発コンテンツの作成

- 民間事業者向けに山梨県内の木造建築の事例やメリットを掲載した冊子「木という選択」を作成 (R4)



○木造建築に関するアンケートの実施

- 県内商工関係事業者に対し木造建築に対する意識調査を実施 (R5)

○木造・木質化相談窓口の設置

- 木造・木質化を検討している者の相談に応じる窓口を開設し、相談等へ対応

4 事業者等間のマッチングに活用可能な取組



4 事業者等間のマッチングに活用可能な取組

「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム

- 木材流通全体の効率化を図るためには、川上から川下に至る各事業者が連携して、実需者のニーズに応じたマーケットインの発想による安定的な供給体制を構築していくことが重要。
- 「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム（全国木材組合連合会が運用）は、木材製品の安定供給体制の構築に向けて、川上から川下までの関係者による需給情報の共有やマッチングを支援。**

対象利用者



「もりんく」でできること



事業者登録・編集

登録して自社の製品をPR

システムに登録し、自社の事業内容や取扱製品等について、事業者情報ページで紹介。



事業者検索

事業者を検索

全国の林業・木材関連事業者を、地域、業種、取扱製品等の条件のほか、フリーワードから検索。また、検索した事業者情報ページから、メールフォームで直接問い合わせ可能。



掲示板

掲示板

「売りたい・買いたい」情報や自社製品・イベントのPRなど、事業者同士で様々な需給情報等を共有。



統計資料
業務支援ツール等

統計情報等を活用

木材需給動向に関する統計情報や入札情報など業務に役立つデータやツールを掲載。

■機能の追加（平成6年3月）

- 製材・2×4材に加えて、集成材、合板、CLTなどのJAS認証工場位置も地図上に追加
- JAS認証工場が、製造しているJAS構造材の種類、樹種、強度や寸法などの詳細情報を掲載できる欄の追加
- 統計資料・各種情報等の欄の充実



JAS認証工場
詳細検索

JAS認証工場を検索

JAS認証工場の場所を地図上で可視化し、そこから工場情報を取得可能。

参考情報



中大規模木造建築のための地域間連携促進ツール（企画から連携へ）

- 地域における中大規模木造建築の実現に向けた参考書として、地域間の連携を効率的に進めるための手法や体制の作り方などのツールと、事例や関連情報などのデータをまとめた「地域間連携促進ツール」を作成。

地域間連携促進ツール 本編の概要

- ・各地で行われている先進的な活動内容をもとに、木造化促進の連携に必要な視点をもとめたもの。
- ・実際に使える具体的な「ツール」となるよう、「育てる(企画連携)」、「活かす(調達連携)」、「つなぐ(県外連携)」の3つのステップで紹介。
- ・また、「地域間連携促進データ」の中から「木造建築事例（事例データ）」を紹介。

「別冊データ編」の概要

- ・地域間連携促進データの中から、「47都道府県別の中大規模木造建築関連データ（県データ）」を抽出して紹介。
- ・データとして、
 - 県内の中大規模木造建築物の推進のための取組
 - 中大規模木造建築物の設計・施工の実績がある組織のリスト
 - 中大規模木造建築物に利用される木材製品を製造する工場（JAS製材・大断面集成材・LVL・CLT工場、プレカット工場）のリスト
 - 木材市場、県森林組合連合会のリスト等を掲載。



(一社)木を活かす建築推進協議会HP「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
<http://mokuzouka.kiwoikasu.or.jp>

(本編) https://www.kiwoikasu.or.jp/d_book/mokuzouka/kiw00034/HTML5/pc.html#/page/1

(別冊) https://www.kiwoikasu.or.jp/d_book/mokuzouka/kiw00035/HTML5/pc.html#/page/1

(紹介ページ) <https://www.kiwoikasu.or.jp/news/361.html>



- 木を活用した社会課題の解決を目指す様々な取組を推進する機関として、一般社団法人日本ウッドデザイン協会が、2021年11月に設立。
- 補助事業により過去7回行われてきた「ウッドデザイン賞」を事業の主軸としつつ、木を活かした取組に関する研究開発やビジネスマッチング、普及のための広報やプロモーション等を実施。

➤ 概要

木を活用した社会課題の解決をめざす取組みを「ウッドデザイン」と定義し、「ウッドデザイン」に関わるあらゆる分野における研究開発および事業創造、普及啓発を推進する機関として、会員相互の連携並びにあらゆるステークホルダーとの対話及び協力により、木のある豊かな暮らし、木材利用、森林・林業の成長産業化及び地方創生を推進して、脱炭素化等環境と資源に配慮した持続可能な社会の実現を図り、もって広く社会に貢献することを目的とした協会。

➤ 組織概要

【会長】 隈 研吾

【副会長・代表理事企業】 農林中央金庫、三菱地所、竹中工務店、住友林業

【常任理事】 ユニバーサルデザイン総合研究所、イトーキ、永大産業、日建設計 【監事】 ナイス

【会員】 企業、業界団体、地方公共団体、調査研究機関 等 約160 (2023年12月時点)

➤ ビジネスマッチング部会

同協会の部会の一つ。企業・デザイナー・クリエイター・自治体・団体等様々なマッチングを進め、木材利用とデザイン性の向上を図り、消費者に木製品・木造建築等が選ばれるような仕組みづくりを行っている。木材の地産地消や、需要の多い都市部への木材流通、バリューチェーンの構築、新事業の創出などに取り組んでいる。

一般社団法人 日本ウッドデザイン協会HP

<https://www.jwda.or.jp/>

➤ 2022年部会活動報告【ビジネスマッチング部会の報告を含む】)

<https://www.jwda.or.jp/cms/news/contents/88/>